

総合評価における質と価格の点数配分・ウエイト付けについて

国の事例（市場化テスト関係）

総務省

- ・ 科学技術研究調査の照会対応等業務

総合評価方式一般競争入札（加算方式）

総合評価点（177点）＝価格点（84点）＋技術点（93点）

価格点＝84×{1－（入札価格／予定価格）}

技術点＝評価表に基づく評価点（除その他）（84点）＋その他（創造性・新規性）（9点）

結果 2社が入札するものの、両社とも予定価格を上回り、再入札、再々入札し、1社のみ予定価格の範囲内となり落札。

詳細は（<http://www.stat.go.jp/info/chotatsu/index.htm>）

厚生労働省

- ・ キャリア交流プラザ事業

総合評価方式一般競争入札（除算方式）

総合評価点＝
$$\frac{\text{評価点（基礎点（360点））} + \text{加算点（最高360点）}}{\text{入札価格}}$$

結果 8件中2件は、評価点1位かつ入札価格1位の業者が落札
 1件は、評価点1位かつ入札価格2位の業者が落札
 1件は、評価点1位かつ入札価格3位の業者が落札
 1件は、評価点1位かつ入札価格5位の業者が落札
 1件は、評価点2位かつ入札価格1位の業者が落札
 1件は、評価点3位かつ入札価格1位の業者が落札
 1件は、評価点4位かつ入札価格4位の業者が落札

詳細は（<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/03/h0307-1.html>）

- ・ 人材銀行事業

総合評価方式一般競争入札（除算方式）

総合評価点＝
$$\frac{\text{評価点（基礎点（480点））} + \text{加算点（最高480点）}}{\text{入札価格}}$$

結果 3件中1件は、評価点1位かつ入札価格2位の業者が落札
 2件は、評価点2位かつ入札価格1位の業者が落札

(参考) 国における総合評価落札方式（加算方式）

研究開発等事業における総合評価落札方式は、要求する技術等の要素（専門的な技術やノウハウに係る創造性及び新規性）がその成果に大きく影響されることから技術点に重点を置く。配分割合は、以下のとおり。

- | | | | |
|---|----------|------------------|------------------|
| { | ○研究開発 | 価格点 1 : 技術点 3 以内 | （価格点の割合は 1/4 以上） |
| | ○調査 | 価格点 1 : 技術点 2 以内 | （価格点の割合は 1/3 以上） |
| | ○広報 | 価格点 1 : 技術点 2 以内 | （価格点の割合は 1/3 以上） |
| | ○情報システム等 | 価格点 1 : 技術点 1 | |

(1) 「技術等の評価項目」の区分

総合評価落札方式の総合評価方法では、技術等の評価項目を「価格と同等に評価できる項目」と「価格と同等に評価できない項目」に分けて評価することとしている（明確な定義はない）。

- | | | |
|---|-------------------|---|
| { | ○「価格と同等に評価できない項目」 | 企画提案書やプレゼンテーションなどを基に判断せざるを得ないような項目（提案内容の創造性や新規性等） |
| | ○「価格と同等に評価できる項目」 | 提案された内容が実現的で、実行可能かという観点の項目（実施体制や過去の実績、技術資格） |

(2) 「価格点」と「技術点」の得点配分

研究開発等の3事業は、「技術点」に重点を置いた総合評価を行うことが必要だが、過度に「価格点」を低く評価することは適切でない。

「技術点」の中でも「価格と同等に評価できない項目」の点についてのみ、「価格点」より多く評価できることとし、それ以外の「価格と同等に評価できる項目」の点については、「価格点」と等しく評価する。

例えば研究開発の場合、「価格点」:「価格と同等に評価できる項目の点」:「価格と同等に評価できない項目の点」=1:1:2以内が条件。

(例) 研究開発の場合の「価格点」と「技術点」の得点比

価格点	技術点	
	価格と同等に評価できる項目の評価の得点	価格と同等に評価できない項目の評価の得点
1	1	2以内

「価格点の得点配分」 = 「技術点のうち価格と同等に評価できる項目の得点配分」

詳細は (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/03/h0307-1.html>)

・ 求人開拓事業

総合評価方式一般競争入札（除算方式）

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{評価点（基礎点（144点））} + \text{加算点（最高144点）}}{\text{入札価格}}$$

結果 2件中1件は、評価点1位かつ入札価格1位の業者が落札
1件は、評価点1位かつ入札価格2位の業者が落札

詳細は (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/03/h0307-1.html>)

国（独立行政法人）の事例（市場化テスト関係）

（独）雇用・能力開発機構

・ アビリティガーデンによる職業訓練事業

総合評価方式一般競争入札（除算方式）

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{評価点（基礎点（50点））} + \text{加算点（最高220点）}}{\text{入札価格}}$$

結果 評価点1位かつ入札価格1位の業者が落札

詳細は (http://www.ehdo.go.jp/new/n_2007/0207_f.html)

・ 私のごと館における体験事業

総合評価方式一般競争入札（除算方式）

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{評価点（基礎点（50点））} + \text{加算点（最高50点）}}{\text{入札価格}}$$

結果 評価点1位かつ入札価格1位の業者が落札

詳細は (http://www.ehdo.go.jp/new/n_2007/0207_f.html)

地方自治体の事例（市場化テスト関係）

東京都

- ・都立技術専門校における求職者向け公共職業訓練（官民競争入札）

総合評価一般競争入札 【加算方式】

総合評価点（1000点）＝価格点（400点）＋技術点（600点）

価格点＝400－（入札価格／予定基準価格）×400

技術点＝訓練実施体制（230）＋就職支援体制（210）＋施設運営体制（160）

結果 7件中5件は、価格点1位かつ技術点1位の事業者が落札
1件は、価格点2位、技術点3位の事業者が落札
1件は、価格点2位、技術点1位の事業者が落札

詳細は <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/02gyokaku/sijouka-test/test-model18.htm>

和歌山県

- ・県庁南別館の管理運営業務（施設の警備や清掃、電気設備等）（官民競争入札）

総合評価一般競争入札 【加算方式】

総合評価点（1000点）＝価格点（500点）＋技術点（500点）

価格点＝500×（1－（入札価格×1.05／予定価格））

技術点＝基礎点（業務水準を満たせるかどうか）（200）＋加算点（コスト削減などの工夫があるかどうか）（300）

結果 価格点1位、技術点2位の事業者が落札

詳細は <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011700/sijouka/sijoukatop.html>

愛知県

- ・愛知県旅券センター旅券申請窓口業務（官民競争入札）

総合評価一般競争入札 【加算方式】

<総合評価点（1000点）＝価格点（250点）＋技術点（750点）>＋付加点10点

価格点

最高入札価格の評価点（最低点）＝A÷B×250

その他の入札価格の評価点＝250－（当該入札価格－A）×（250－最低点）÷（B－A）

A：最低入札価格、 B：最高入札価格

技術点＝全体計画（50）＋実施体制（300）＋実施・運営（400）

付加点：総合評価点の他に、「障害者の雇用に関する事項（5点）」及び「環境負荷低減の取組に関する事項（5点）」を加えた点が最も高い者を落札者とする。

結果公表 11月9日

詳細は (<http://www.pref.aichi.jp/0000004840.html>)

- ・愛知県自治研修所職員研修業務（官民競争入札）

総合評価一般競争入札 【加算方式】

＜総合評価点（1000点）＝価格点（250点）＋技術点（750点）＞＋付加点10点
価格点

最高入札価格の評価点（最低点）＝ $A \div B \times 250$

その他の入札価格の評価点＝ $250 - (\text{当該入札価格} - A) \times (250 - \text{最低点}) \div (B - A)$

A：最低入札価格、 B：最高入札価格

技術点＝研修＜科目指定研修(280)＋科目提案研修(300)＋その他研修全体(20)＞＋事業実施(150)

付加点：総合評価点の他に、「障害者の雇用に関する事項(5点)」及び「環境負荷低減の取組に関する事項(5点)」を加えた点が高い者を落札者とする。

結果公表 12月3日

詳細は (<http://www.pref.aichi.jp/0000004935.html>)

岡山県

- ・職員公舎・寮の管理業務（官民競争入札）

総合評価一般競争入札 【除算方式】

総合評価値＝技術点（600点）÷入札価格

技術点（提案内容評価）＝基礎点(200)＋加算点(400)

入札 10月26日（結果公表等未定）

詳細は (http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=12694)

倉敷市

- ・車両維持管理業務（官民競争入札）

総合評価一般競争入札 【加算方式】

総合評価点（100点）＝価格点（20点）＋技術点（80点）

価格点＝ $(\text{予定価格}(186,908,103\text{円}) - \text{入札価格}(\text{円})) \div 188\text{万円}$

※予定価格を188万円下回る毎に1点加算、上限20点

技術点＝運営理念・実績(10)＋事業計画(65)＋社会貢献(2)＋地域経済(3)

入札 11月12日（結果公表等未定）

詳細は (<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kaikaku/market/index001.html>)

■総合評価落札方式とは

落札者を決定する際に、「価格」と「価格以外の要素（技術力、創意工夫等）」を総合的に評価する方式（⇔最低価格落札方式：価格のみ）。

従来の最低価格落札方式以外の落札方式を採用する場合は、予決令第91条第2項に基づき財務大臣協議となっており、現在、国において総合評価落札方式の協議が整っているのは、研究開発、調査、広報、情報システムの調達や工事等の限られた分野。

総合評価落札方式には**除算方式**、**加算方式**の2種類がある（国において加算方式が認められているのは研究開発、調査、広報、情報システムの調達事業のみ）。

技術点の得点配分基準

- ア. 必須項目のうち最低限の要求要件を満たした場合、基礎点を付与。
- イ. 更に必須項目の要求基準を超えた優れた提案の場合、加点を付与。
- ウ. 必須以外の項目で優れた提案の場合、加点を付与。

⇒ 技術点 = 必須項目の得点（基礎点+加点）+ 必須以外の項目の得点

除算方式

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} / \text{入札価格}$$

※ 総合評価点は入札価格に対して反比例するので、ある一定の値を入札価格が下回ると、技術点に関わらず総合評価点が過大に評価されてしまう。

加算方式

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times (\text{入札価格に係る得点配分})$$

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$$

※ 「入札価格に係る得点配分」とは

調査事業の場合で、価格点1: 技術点2の配分とした場合、技術点を100点とした場合の「入札価格に係る得点配分」は50点。

※ 価格点に対する得点配分と、技術点に対する得点配分は技術点をどれほど重視するかによって変わる。